

令和7年度事業提案一覧表

【提案事業】保健福祉部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	包括的支援体制整備事業 (重層的支援体制整備事業)	福祉政策課	1 新規	R 7	対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、市民の抱える複雑化・複合化した課題の解決や、制度の狭間にあるニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業への整備に向けた取組を進める。令和7年度は、事業内容の検討期間として、重層的支援体制整備事業への移行準備を行う。
2	成年後見制度利用促進に係る 中核機関設置運営事業	福祉政策課	1 新規	R 7	「中核機関」を設置し、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進する。令和7年度は、4～9月を中核機関の機能の検討期間とし、10月より中核機関を設置する。
3	定額減税補足給付金（調整給付）給付事業	福祉政策課 ／課税課	3 ローリング	R 6	令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）に際し、推計額を用いて算定したことにより、給付額に不足が生じた方等に対して追加の支援を行う。
4	保健福祉センター診療所運営事業 (診療所医療事務等業務委託)	健康増進課	1 新規	R 7	医療事務等の専門的知識と経験、実績を有する業者に委託することで、適正かつ円滑な業務の遂行、患者サービスの向上、安定的な運営体制の構築を実現する。
5	災害時医療・救護体制整備事業	健康増進課 ／危機管理課	1 新規	R 7	大規模な地震等が発生した際に、市及び保健所、医療機関及び関係機関において直ちに被災地の状況を把握し、情報共有することにより、迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう連携体制を整備する。
6	乳幼児健康診査事業 (5歳児健康診査拡充)	健康増進課	2 拡充	H 9	5歳児に対して月1回集団健診を実施し、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導、及び就学前の専門的な相談等にも対応する。保育園・幼稚園などとも連携して、支援の必要性などを総合的に判断することで幼児が安心して就学できる環境を整え、また健康の保持及び増進も図る。
7	がん患者のアピアランスケア支援事業（ウィッグ等補整具購入費用助成事業）	健康増進課	3 ローリング	R 6	アピアランスケア（がん患者が治療を継続する中で、治療に伴って起こる外見上の変化に対するケア）として購入するウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部助成を行うことにより、仕事や社会参加との両立及び生活の質の維持向上、加えて経済的負担の軽減を図る。
8	妊婦健康診査公費負担事業 (産婦健康診査費用助成)	健康増進課	3 ローリング	R 5	出産後まもない時期の地域におけるすべての産婦に対する健康診査にかかる費用を2回分（産後2週間、産後1か月）助成し、受診しやすい環境を整備する。
9	健康管理業務事務改善事業	健康増進課	3 ローリング	R 4	健診、相談や教室等の予約において、WEB予約を実施し、対面不要かつ、利便性の高い手続のオンライン化を実施する。 また、母子対応において市公式の電子母子手帳アプリを提供し、予防接種スケジュールの組み換え機能やお知らせの配信機能などにより、対面不要でサービスの提供を実施する。 さらに、保健師の訪問などにおいて、セキュリティ対策を講じつつ、リモート環境を用いて、持ち出し端末から情報を容易に入力できる環境を構築することで迅速に情報を電子化・共有化し、健康管理業務の負荷軽減を図る。これらの実施により、市民の利便性を向上を目指す。

10	妊娠・出産包括支援事業 (産後ケア事業拡充)	健康増進課	3 ローリング	R 5	従来の産科医療機関における宿泊型・デイ型でのケアに加えて、生活場面での相談やケアを提供するアウトリーチ型の体制整備を実施し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、さらなる支援の充実を図る。
11	門真市骨髄バンクドナー支援事業	健康増進課	3 ローリング	R 6	骨髄又は末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付することにより、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整え、もって骨髄等の移植の推進を図る。
12	居宅介護支援計画点検強化事業 (介護認定調査事務委託)	保護課	2 拡充	H 21	居宅介護支援計画点検強化事業のうち、要介護認定を行うための介護認定調査事務を委託することで、介護認定調査の標準化を図り、遅延なく円滑な調査事務を実施する。
13	預貯金等照会電子化事業	保護課	3 ローリング	R 6	生活保護の申請があった際に行う金融機関への預貯金等照会をクラウドサービスであるpipitLINQを利用し、調査依頼から回答受理までの業務全てをデータのやり取りで完結する。
14	債権管理適正化事業	保護課	3 ローリング	R 5	生活保護法第63条による返還金並びに第77条の2及び第78条による徴収金の滞納者（廃止ケース）に対し、コールセンターより納付の呼びかけを行い、納付の意識付けを行うことで収率の向上を図る。
15	幼児教育・保育・療育の無償化事業	障がい福祉課	1 新規	R 7	公私立幼稚園、保育所、認定こども園、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する児童について、市独自の無償化事業として公私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する0歳児から2歳児の門真市民まで拡充する。
16	障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定事業	障がい福祉課	1 新規	R 7	障害者基本法第11条の規定に基づく「市町村障害者計画」及び障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」並びに児童福祉法第33条の20の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」に位置付けられる「門真市第5次障がい者計画及び門真市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定を行う。
17	地域生活支援事業（移動支援事業）	障がい福祉課	2 拡充	H 18	屋外での移動に困難がある障がい児又は障がい者について、外出するための支援を実施する事業を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。北河内の状況、本市と委託契約締結している事業所からの委託基準額改定の要望、障がい者地域協議会からも同様の意見が出たことも勘案し、より安定的かつ利用しやすい事業となるよう、委託基準額の改定を行う。
18	難聴児特別補聴器給付事業	障がい福祉課	2 拡充	H 18	身体障がい者手帳交付に該当しない聴力レベルの難聴児に対して、補聴器の修理費用の一部を助成する。
19	ICTを活用した介護予防施策加速による 介護給付費適正化事業	高齢福祉課	1 新規	R 7	大阪府ICT化促進事業でも効果実績のあるICTを導入し、地域包括支援センターにおけるケアマネジメント業務の質向上・平準化及び生産性向上を図る。また、データ利活用による事業評価を実施し、効果検証を行い、介護給付費適正化の最大化を図る。
20	門真市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画策定事業	高齢福祉課	1 新規	R 7	介護保険法第117条第1項の規定に基づく「介護保険事業計画」及び老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者保健福祉計画」の両計画を、老人福祉法第20条の8第7項及び介護保険法第117条第6項の規定に基づき一体的に策定する。

21	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	3ローリング	R6	高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないように、訪問型・通所型サービスなどの介護予防施策や生活支援サービスを提供することにより、自立した生活や生活の質の確保を図る。
22	介護予防ケアマネジメント事業	高齢福祉課	3ローリング	R6	基本的なケアマネジメントのプロセスに基づき、高齢者の心身の状況、置かれている環境、本人とその家族の希望などを勘案し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を総合的に支援し、生活の質の向上に資するサービス提供が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。
23	包括的支援事業	高齢福祉課	3ローリング	R6	門真市内の日常生活圏域毎に地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援をする。
24	介護認定調査事務委託事業	高齢福祉課	3ローリング	R5	要支援・要介護の認定を受けようとする被保険者の自宅又は施設等に訪問し、その心身の状況、置かれている環境等の調査を行う介護認定調査事務を委託することで、介護認定調査の標準化を図り、遅延なく円滑な調査事務を実施する。
25	認知症高齢者見守りQRコード交付事業	高齢福祉課	3ローリング	R5	認知症および認知症の疑いによって行方不明になるおそれのある高齢者を対象にQRコード付きシールを交付し、利用者の衣服や持ち物に接着したQRコードを発見者が携帯端末等で読み取ること、事前に登録した家族にシステムを介して連絡を取ることができ、早期の身元確認から保護へとつなぐ。
26	一般介護予防事業	高齢福祉課	3ローリング	R5	住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築する。
27	任意事業	高齢福祉課	3ローリング	R6	介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者を現に介護する者などに対して、地域の実情に応じた必要な支援を行う。また、認定調査票及び主治医意見書の内容確認、介護サービスに関する問合せへの対応、ケアプラン点検等の適正化に関する事務については、介護支援専門員等の専門的な知識を必要とすることから、介護保険に関する事務を委託することで、介護給付費の適正化及び業務の効率化を図り、介護認定審査会資料の確認、審査会事務局業務の補助、審査結果の登録等の介護認定に関する事務を委託することで、介護給付費の適正化及び業務の効率化を図り、介護保険申請から認定までの処理日数の期間を短縮し、市民サービスの向上をめざす。
28	認知症総合支援事業	高齢福祉課	3ローリング	R6	地域支援事業のうち、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業を地域包括支援センターに委託し実施する。実施にあたり、地域包括支援センター職員を認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員として位置づける。
29	国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業（血糖コントロール不良者への保健指導）	健康保険課	2拡充	R1	糖尿病性腎症の重症化を予防するため、これまでの未受診者や治療中断者への受診勧奨に加え、治療中のコントロール不良者への保健指導の実施体制を整備する。
30	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	健康保険課／健康増進課／高齢福祉課	3ローリング	R5	KDBシステム等を活用し、地域の健康課題を特定し、健康課題に該当する対象者等の抽出した情報をもとに、対象者個人の状態を包括的に把握し、通知、電話、訪問、かかりつけ医等との連携を通して、相談・保健指導を実施する。また、通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育等を実施する中でフレイル状態の高齢者を把握し、KDB等の情報と併せて、保健指導、健診・医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行う。
31	おおさか健活マイレージ「アスマイル」の市独自オプション事業	健康保険課	3ローリング	R4	大阪府が整備した事業「アスマイル」を活用し、市独自にポイントを付与することで、国民健康保険被保険者（40歳～74歳）の健康意識の向上を促し、継続的かつ自発的な健康づくり活動の促進を図り、医療費の適正化及び健康寿命の延伸につなげる。